

主な指摘事項【看護小規模多機能型居宅介護】

区分	項目	内容	文書指摘 件数
運営	内容及び手続の説明及び同意	契約書及び重要事項説明書(以下、契約書等)について、下記の点につき追記・修正を行うこと。今後については、修正等を行った契約書等にて同意を得ること。すでに同意を得た利用者について修正等があることを説明し同意を得ること。 ・事業の運営の方針について記載すること。 ・通常の事業の実施地域外の利用者について、サービスを提供する場合の交通費等を記載すること。	1件
運営	非常災害対策	・非常災害に関する具体的計画として、消防法に基づく消防計画のみならず、風水害、地震等の災害に対処するための計画についても併せて策定し、双方の計画に基づく必要な訓練を定期的実施すること。	1件

計2件